

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成30年12月7日	決裁	平成	年	月	日
議 長	副 議 長	局 長	次 長	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任					

第 33 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成30年10月16日（火曜日）	開会 9時57分	閉会 10時20分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	小野、井上、三上、山本、荒木、東元	事務局	菊田次長
	副議長		壽永主査
欠席委員			
説明員	別紙のとおり	議 件	別紙のとおり
	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 平成30年度一般会計補正予算について		
	(2) ジョイ朝日町店の閉店について		
	(3) 滝川ふれ愛の里の改修工事に伴う休館について		
	(4) 旧畜産試験場滝川試験地跡地の活用状況について		
	(5) 農業振興地域の区域及び滝川市農業振興地域整備計画の変更について		
	2 その他について		
	なし		
	3 次回委員会の日程について		
	11月27日（火）13時30分から第一委員会室で開催することに決定した。		
上記記載のとおり相違ない。 経済建設常任委員長 小 野 保 之 ㊤			

平成30年10月11日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成30年10月3日付け滝議第99号にて通知のありました第33回経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

産業振興部長	長 瀬 文 敬
産業振興部産業振興課長	阪 本 康 雅
産業振興部産業振興課長補佐	高 橋 浩 樹
産業振興部産業振興課係長	山 平 千奈都
産業振興部産業振興課主任級主事	三戸部 達
産業振興部産業振興課農商工連携室係長	壽 崎 美 穂
産業振興部産業振興課農商工連携室主任主事	三 並 義 紀
産業振興部農政課長	和 田 英 昭
産業振興部農政課長補佐	亀 田 忠 洋
産業振興部農政課係長	本 所 和 久
建設部長	山 崎 智 弘
建設部土木課長	尾 崎 敦
建設部土木課長補佐	伊 吹 竜 也
建設部土木課係長	辻 本 一 浩
建設部土木課主任級技師	工 藤 剛 志

(総務部総務課法制文書係)

第33回 経済建設常任委員会

日 時 平成30年10月16日（火）

午前10時00分

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◎印は議案関連）

《建設部》

◎（1）平成30年度一般会計補正予算について

（資料）土 木 課

《産業振興部》

（2）ジョイ朝日町店の閉店について

（資料）産業振興課

（3）滝川ふれ愛の里の改修工事に伴う休館について

（口頭）産業振興課

（4）旧畜産試験場滝川試験地跡地の活用状況について

（資料）産業振興課

（5）農業振興地域の区域及び滝川市農業振興地域整備計画
の変更について

（資料）農 政 課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第33回 経済建設常任委員会

H30.10.16 (火)10:00～

第一委員会室

開 会 9:57

委員長 ただいまから、第33回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員は全員出席しております。副議長に出席いただいております。傍聴としては、安樂議員、木下議員が出席しております。

1 所管からの報告事項について

委員長 所管からの報告事項について、次第の中の◎印については議案関連ですので、ご留意願います。

建設部、(1) 平成30年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(1) 平成30年度一般会計補正予算について

辻本係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

産業振興部、(2) ジョイ朝日町店の閉店についての説明を求めます。

(2) ジョイ朝日町店の閉店について

山平係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

(3) 滝川ふれ愛の里の改修工事に伴う休館についての説明を求めます。

(3) 滝川ふれ愛の里の改修工事に伴う休館について

高橋課長補佐 滝川ふれ愛の里の全館休館につきまして口頭にてご報告させていただきます。本年度滝川市にて実施する滝川ふれ愛の里冷暖房設備改修工事、工期は10月3日から来年1月11日、実施設計を含む総事業費は4,390万2,000円に伴いまして、営業の支障となります平成30年10月29日より平成30年11月30日の間におきまして全館休館といたします。また、この休館期間にあわせまして、当該施設の指定管理者であります株式会社北のたまゆらにおきまして、さらなる利用客の増加と顧客満足度を上げるため施設内の改装を実施し、平成30年12月1日よりリフレッシュオープンすることをあわせてご報告いたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

山 本 北のたまゆらが自主的に少し改装するということで受けとめてよろしいのでしょうか。

高橋課長補佐 山本委員のおっしゃるとおり、自主的な改修となります。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

(4) 旧畜産試験場試験地跡地の活用状況についての説明を求めます。

(4) 旧畜産試験場滝川試験地跡地の活用状況について

(別紙資料に基づき説明する。)

壽崎係長
委員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

三 上

誘致に関して当初伝習館の利活用ということが掲げられておりましたけれども、その辺はどうになりましたか。

壽崎係長

伝習館の利活用は、市からもお願いしている状況ですが、まだ明確な返答は来ていない状況にあります。

委員 長
副委員長

ほかに質疑ございますか。

ここの土地に関しては長年の懸案だったわけですが、こういうふうに進んできたということで非常にいいことだと思います。この用地の地目ですが、試験地というふうに聞いているのですが、普通一般的に地目は農地ということではないのか。

それと、これは公表していいのかどうか分かりませんが、貸し料はどのぐらいで道から借りているものなのか、公表できるのであれば教えてください。

阪本課長

手元にデータがないので、地目におきましては後ほど報告させていただきます。賃料でございますが、ツムラさんも今現在畑をつくるため、道庁から借りておりまして、今回 JCU、そらぶちファームが賃貸することになったのですが、ヘクタール当たり年間賃料約 1 万 4,000 円と聞いております。あくまでも契約は、道庁とツムラさんとか、そらぶちファームさんが個々に契約しております。

和田課長

先ほどの地目の話ですが、恐らくほとんどが畑だと思います。後ほど説明させていただきます資料の我々の持っているほうの資料の中では北海道からの申請は畑となっていますので、恐らく畑であろうと思われます。

委員 長
山 本

ほかに質疑ございますか。

今回そらぶちファームで、畜産試験場跡地の借り受けということでありまして、将来的に事業が成功すると面積を拡大していくというような意向は会社のほうでは持っているのかということと、そうなればまた別なあいている農地等を借りてふやしていくという考えを持っているのかお伺いします。

阪本課長

現在のところ、約 40 ヘクタールの農地をどういう形で使っていくかということイメージ的に考えておりまして、別にまた広げるという考え方は現在のところ持っていないと聞いております。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、報告済みとします。

(5) 農業振興地域の区域及び滝川市農業振興地域整備計画の変更についての説明を求めます。

(5) 農業振興地域の区域及び滝川市農業新興地域整備計画の変更について

(別紙資料に基づき説明する。)

本所係長
委員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

副委員長

都市計画審議会との関連についてお伺いをしたいのですが、今の説明を聞くと道の関係だから滝川市の都市計画審議会は関係ないというような説明でしたが、今後農用地、農振地域、そしてその中の農用地というものが確定した段階で滝川市の都市計画審議会との関連はどうなるのかお伺いします。

和田課長 滝川市の都市計画審議会につきましては、滝川市の土地利用計画といいましょ
うか、都市計画区域に関することが審議事項になっておりまして、農用地区域
の関係につきましては審議会の諮問事項にはなっておりませんので、そちらを
経る必要はないとなっております。農業振興地域の拡大につきましては、北海
道土地利用基本計画のほうで拡大を決定していただくことになっておりまして、
これにつきましては北海道国土利用計画審議会の審議を経て決定することにな
ります。

副委員長 そうしたら、今度農振地域あるいは農業地域、農業地域というのはかなりきつ
い縛りがいろいろあるのですが、そういうふうになったときに滝川市の都市計
画審議会とは関係ないということでしょうか。

和田課長 農業振興地域の除外の手続につきましては、道との協議を経て通常に行ってい
る業務です。農業振興地域の拡大につきましては、北海道国土利用計画審議会
を経ることになっておりますので、そちらの手続が必要になりますけれども、
区域からの除外や農用地地区の除外ですとか、そういった個別の案件につしま
しては所定の手続、もちろん北海道との協議は必要になりますが、それを経て
行うということになっておりますので、滝川市の都市計画審議会に諮るとか、
諮問させていただくということは必要ありません。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

2 その他について

委員長 2、その他について委員から何かありますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長 次回委員会の日程については、事前に案内しましたとおり11月27日午後1時30
分から第一委員会室で開催とします。

以上をもちまして第33回経済建設常任委員会を閉会いたします。

閉 会 10:20